

柏崎市上下水道局施設維持課 非常勤職員（浄水施設維持管理業務専門員）募集要項

令和 7（2025）年 5 月
柏崎市上下水道局経営企画課

次のとおり柏崎市上下水道局施設維持課に勤務する非常勤職員を募集します。

1 採用職種、採用予定人員、業務内容

採用職種	人員	業務内容
浄水施設維持管理業務専門員	1 名	(1) 浄水施設の維持管理業務 (2) 市内水道施設の点検（職員の同行・補助） (3) ワードやエクセルを使った文書の作成やデータ入力

2 勤務場所

赤坂山浄水場（柏崎市新赤坂 1 丁目 1 番 6 2 号）

3 任用期間

令和 7（2025）年 7 月 1 日 から 令和 8（2026）年 3 月 31 日まで

（ただし、期間満了後、勤務成績が良好で、業務上必要がある場合は、再度任用されることがあります。）

4 応募資格

パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができ、次の資格を有する方

- ・ 公益社団法人日本水道協会発行の水道施設維持管理指針（2016 年版）に記載の法定資格のうち、浄水施設の維持管理に関する資格を有する者

5 勤務時間・報酬等

勤務日	月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）
報酬	月額 169,700 円 ・報酬は、勤務した月の翌月 21 日（その日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、直前の平日）に支給します。
期末手当	報酬月額 0.725 月を 12 月支給。 （ただし、支給割合は、在職期間・勤務時間によります） ※通年勤務の場合、報酬月額の年間 1.45 月分を、6 月と 12 月にそれぞれ 0.725 月ずつ支給。（ただし、支給割合は、在職期間・勤務時間によります）
勤勉手当	報酬月額 0.5125 月を 12 月支給。 （ただし、支給割合は、在職期間・勤務時間によります） ※通年勤務の場合、報酬月額の年間 1.025 月分を、6 月と 12 月にそれぞれ 0.5125 月ずつ支給。（ただし、支給割合は、在職期間・勤務時間によります）

通勤手当	通勤距離が片道２キロメートル以上で、自動車や自転車などで通勤する場合、通勤費相当額を支給します。（規定により通勤距離の区分に応じた額を支給） 例）通勤距離が２キロメートル以上４キロメートル未満の場合：月額２,９００円
休 暇	年次有給休暇は、任用開始時に１１日付与されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
そ の 他	非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。 ・職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること ・職務上知り得た秘密を漏らすこと ・政治的団体に関与して一定の行為をすること ・許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと ・許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること 等

6 応募方法等

- (1) 応募方法 以下の書類を、柏崎市上下水道局経営企画課（柏崎市鏡町１番１１号）に持参（土曜日・日曜日・祝日を除く）または郵送（期間内に必着）で提出してください。
- 履歴書（柏崎市指定のもの）
 - 資格証（写し）
 - ハローワーク柏崎の紹介状
- (2) 応募締切 令和７（２０２５）年６月５日（木曜日）必着
（受付時間：平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで）

7 選考方法等

- (1) 選考方法 面接により選考します。
- (2) 面接日時 令和７（２０２５）年６月６日（金曜日） 午前１０時 から
- (3) 面接会場 柏崎市上下水道局（柏崎市鏡町１番１１号）

8 合格者の発表

合否の結果は、面接日から５日以内に郵送でお知らせします。

【お問い合わせ先】

柏崎市上下水道局経営企画課総務係（担当：白井）

〒945-0053 柏崎市鏡町１番１１号

電話：0257-22-4111 FAX：0257-22-4100